

平成27年第2回下仁田町議会定例会会議録第3号（16日）

招集年月日	平成27年6月16日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成27年 6月 9日午前10時00分			議 長	佐藤公夫
	閉 会	平成27年 6月16日午前10時12分			議 長	佐藤公夫
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永井正之	○	7	佐藤勇二	○
	2	木暮弘元	○	8	千野榮治	○
	3	矢嶋榮一	○	9	島崎紘一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀口博志	○
	5	岩崎正春	○	11	岡田武二	○
	6	高瀬政信	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	9番	島崎 紘 一	10番	堀口 博 志		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	樋口 令 子		書 記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金井 康 行		保健環境課長	猪野 馨	
	副 町 長	吉 弘 拓 生		産業観光課長	神 戸 宏	
	教 育 長	吉 井 誠		建設ガス水道課長	神 戸 哲	
	総 務 課 長	金 井 義 富		教 育 課 長	浅 川 幸 則	
	地 域 創 生 課 長	永 井 邦 佳				
	住 民 税 務 課 長	堀 口 玲 子				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				
	健 康 課 長	神 戸 康 全				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告
- 2 第53号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
- 3 第54号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）
- 4 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書
- 5 議案第55号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書
- 6 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成27年6月16日 午前10時00分

○議長 佐藤公夫 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます
お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定をいたしました。

○議長 佐藤公夫 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。総務常任委員長

（高瀬政信総務常任委員長 登壇）

○総務常任委員長 高瀬政信 おはようございます。ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月10日午後4時15分から、302委員会室にお

いて、委員全員出席のもと、本会議において付託された、陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第2号 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書」採択に関する陳情書を議題とし、直ちに審査に入り、委員からは、教職員定数が減らされたことにより、学校にはどのような影響があったのか等の質問もありましたが、国の負担割合が引き下げられ、教職員定数も減らされたことにより、地域の財政力で教育に格差が生ずるのは問題で、義務教育は国が堅持する必要があるとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第2号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 続きます、予算決算特別委員長

(高瀬政信予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 高瀬政信 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、6月10日午後2時30分から、委員会室302において、委員全員出席のもと、本会議で付託された議案2件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は、全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第53号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第54号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第2、第53号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございま

せんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第53号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第3、第54号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第54号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第54号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、陳情第2号 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書」採択に関する陳情書を採決いたします。
陳情第2号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、陳情第2号は採択とすることに決定しました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第5、議案第55号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を議題といたします。
議会事務局長に朗読をさせます。議会事務局長
(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案第55号を朗読いたします。
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元

することを求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成27年6月16日 下仁田町議会議長 佐藤公夫様

提出者 下仁田町議会議員 高瀬政信、賛成者 佐藤勇二、賛成者 千野榮治、賛成者 島崎紘一、賛成者 堀口博志、賛成者 岡田武二

別紙をごらんください。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、平成18年に義務教育費国庫負担金の負担率が3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼし、少人数教育の実施、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実、一人ひとりの子どもたちにきめ細かな教育とよりよい教育環境を保障するためには、計画的な教職員定数の改善と教育予算の一層の拡充が必要である。

よって、下仁田町議会は、政府、衆参両院議長に対し、2016年度政府予算編成において、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月16日 群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長佐藤公夫

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あて。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 朗読は終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。総務・社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 「異議なし」と認めます。したがって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、平成27年第2回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会

平成27年6月16日 午前10時12分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 公 夫

署名議員 島 崎 紘 一

署名議員 堀 口 博 志
